

平成19年度 川崎市港湾振興会館の管理運営に対する評価について

1 指定管理者

(1)指定管理者名	社団法人 川崎港振興協会（川崎区東扇島38-1）
(2)指定期間	平成18年4月1日～平成21年3月31日
(3)業務の内容・範囲	<ul style="list-style-type: none"> <li>・港湾振興会館の事業、施設の利用許可、利用料金の徴収等に関すること</li> <li>・施設の維持管理、利用者へのサービス業務等に関すること</li> </ul>

2 管理運営

評価項目	平成19年度管理運営の状況	評価及び指導
(1)管理運営体制の構築と人材の育成	引き続き駐車場の24時間体制、年末年始を除く年中開館に対応するため、適正な職員配置や勤務体制を確保している。また、「接遇研修のしおり」を作成し職員研修を実施、マリエンガールによる適宜の展望室ガイドも継続している。なお、安全衛生責任者を任命し、職場の安全衛生を推進している。	<p>職員の勤務体制を確保し、職員モラルを高める研修制度を確立している点など、評価できる内容である。</p> <p>平成20年度についても、一層の向上に努めること。</p>
(2)施設・設備の維持・管理に関する業務	施設及び設備の保守点検業務等は、仕様書に則りほぼ予定どおり実施。また、適宜施設及び設備の修繕を行い、会館の運営に大きな支障を来すことがなかった。	<p>施設・設備の老朽化が進んでいるなか、不具合の発生を最小限に抑え、適切な維持・管理を実施している。</p> <p>平成20年度についても、引き続き連絡を密にし、適切な維持管理に努めること。</p>
(3)危機管理	<p>指定管理者として、会館内防災体制を構築するとともに、会館入居事業者等が参加した消防訓練を実施。</p> <p>また、防犯のため総合監視室にて24時間体制で監視し、敷地内パトロールを日常業務として実施している。夜間・休日の緊急連絡体制も構築している。</p>	<p>危機管理については、指定管理者として強く意識し、管理体制を構築している。</p> <p>公共施設の管理者として、市民等来館者の安全確保等には、平成20年度も最善を尽くすこと。</p>

評価項目	平成19年度管理運営の状況	評価及び指導
(4)利用者へのサービスの向上	<p>交流棟受付カウンター、ロビー特設コーナー、展望室の3箇所に投書箱を通年設置、また利用者へのアンケートや受付の業務報告書を活用して利用者の意見集約を行い、サービス向上に努めている。</p> <p>また、展望室のズームアップ川崎の修繕、川崎港の荷物量に関する資料の展示、ホームページによる市民への情報発信等、ハード・ソフト両面でのサービスの向上への取り組みを行っている。</p>	<p>利用者意見の集約、展望室の修繕、ホームページの活用など、利用者サービスの向上への取り組みは評価できる。</p> <p>予算的に制約を受けるものもあるとは思われるが、平成20年度も利用者意見・要望については、可能な限り速やかに改善策を講じ、引き続きサービス向上に努めること。</p> <p>また、市民に対しては、正確かつ最新の情報を提供するよう心掛けること。</p>

### 3 施設の利用状況

評価項目	平成19年度	平成18年度	評価及び指導
(1)会館利用者数(1)	203,334人(1,553人減)	204,887人	<p>平成19年度の会館利用者数は、「ホオジロザメ」効果により大幅に増となった平成18年度に比べて減少したものの、2年連続で20万人を超える水準が維持されたことは一応評価できる。</p> <p>一方で各施設の利用件数は増加しており、安定した会館収入に寄与している。</p> <p>平成20年度は利用者数・件数ともに増加が図られるよう魅力ある施設運営及び事業に取り組むこと。</p>
(2)展望室利用者数	23,905人(4,662人減)	28,567人	
(3)会議室利用者数 (利用件数)	7,280人(465人減) 545件(100件増)	7,745人 445件	
(4)研修室利用者数 (利用件数)	10,145人(2,289人増) 330件(14件増)	7,856人 286件	
(5)体育室利用者数 (利用件数 2)	9,156人(4,026人減) 416件(81件増)	13,182人 335件	
(6)庭球場利用者数 (利用時間)	41,554人(4,552人増) 13,463時間(763時間増)	37,002人 12,700時間	

- 1 会館利用者数には、海の歴史保存会・のりつくり祭り・みなと祭りの参加者とレストラン・貸し自転車・バーベキュー場利用者を含む。
- 2 専用利用の件数

#### 4 収支状況

評価項目	平成19年度執行状況	平成18年度執行状況	評価及び指導
主な経費等の収支(決算)状況	[収入] 会館事業収入 70,473,171円 (1,549,286円増) 指定管理者業務委託料 131,265,100円 (4,840,087円減)  [支出] 指定管理受託事業支出 187,005,529円 (6,003,181円増)	[収入] 会館事業収入 68,923,885円  指定管理者業務委託料 136,105,187円  [支出] 指定管理受託事業支出 181,002,348円	川崎港振興協会の会計処理において、収益と公益に共通する経費の負担割合を見直したことにより、結果的に支出が増となった。 平成20年度もサービスの質の維持、向上を図りながら、可能な限り経費を削減していく努力を継続すること。

川崎港振興協会の会計は公益会計(ポートセールス事業などの主に振興業務に係る会計)と収益会計(主に指定管理事業に係る会計)に分かれる。

#### 5 その他

評価項目	平成19年度執行状況	評価及び指導
個人情報保護	実施する事業の必要上、取得した個人情報については「川崎港振興協会個人情報保護に関する要綱」のとおり職員・委託事業者を含め適正かつ公正な取り扱いを徹底している。	川崎市個人情報保護条例など関係法令の遵守がなされている。 平成20年度も教育研修に力をいれ、要綱等遵守を徹底すること。

#### 6 管理運営(事業執行)に対する全体的な評価

指定管理者制度導入後2年次目にあたる平成19年度は、平成18年度の事業運営における課題等を修正しながら、比較的安定性を重視した運営が行われた。特に「川崎港の振興・発展」という会館の設置目的を果たす上で前提となる施設及び設備の整備・安全面については、指定管理者として、また、「川崎港の振興・発展」という設立目的を持つ川崎港振興協会としてこれを重要と捉え、積極的に施設及び設備の修繕を行い、利用者サービスの向上が図られた。

こうした管理運営により、会館の利用者数は平成19年度も20万人を超える水準を維持し、また、施設の利用件数の増加により会館事業収入が増加するなど、一定の成果が得られたものである。

## 7 平成20年度の管理運営（事業執行）に対する指導事項等

平成19年度の「安定感」は評価されるものの、平成20年度は、この安定感に加えて、より魅力ある事業・企画を創意と工夫により生み出し、情報を発信し、利用者サービスを高めることが必要となる。特に東公園が開園したことにより、東扇島を訪れる人の数は確実に増加することとなるため、この市民利用の高まりに対して機を逃さない適切な対応が求められる。

平成20年度は事業3か年の総決算として、可能な限り費用を節減しながらも、最大の効果を上げられるよう費用対効果を考慮し、安全な施設・設備の維持を図り、利用者サービスの向上に努めること。